

佐渡市バイオマстаун構想 人とトキが共に生きる島 佐渡

1. 提出日 平成19年3月6日

2. 提出者

佐渡市企画財政部企画振興課特区・地域再生対策室

担当者名：白根 修

〒952 - 1292

新潟県佐渡市千種232番地

電話: 0259-63-4152

FAX: 0259-63-5125

メールアドレス: S2900@city.sado.niigata.jp

3. 対象地域

佐渡市

4. 構想の実施主体

佐渡市

5. 地域の現状

[経済的特色]

- * 農業は米作りが中心で、約 65 万人分相当(島内人口の 9 倍以上)の生産量(35,000 トン/年)を誇り、全国的にも魚沼産コシヒカリに次ぐ評価を得ている。柿作りも盛んで、柿(7,855 トン/年)は「おけさ柿」として県内ブランドとなっている。
- * 漁業はイカ(1,708 トン/年)や、県内ブランドになっている「寒ブリ」(789 トン/年)が知られている。
- * 林業は干し椎茸作りが盛んで、干し椎茸は生産量(43 トン/年)で新潟県内合計の 95% を占めている。
- * 観光産業は、観光資源として高山植物や雪割草・トキ・金銀山・佐渡おけさ・鬼太鼓・能・ダイビングなどがあり、当市の重要な産業となっており、平成 18 年は約 66 万人の観光客の入込数があった。
- * 工業では電気機械や食料品(味噌等)の出荷が主なものである。

しかし、農業・林業・漁業では価格の低迷・担い手不足等の問題があり、観光産業においてもピーク時の半分までに落ち込んでおり各産業において対策が求められる。

[社会的特色]

佐渡は古くから「古事記」「日本書紀」などにも記述があり、大化の改新後佐渡国として国府が置かれていた。奈良時代には遠流の島とされ、また、古くから金が出ると知られており徳川幕府によって天領となった。江戸期には上方(大阪方面)と北海道を結ぶ日本海航路が開かれ重要な中継点として栄え、明治になり佐渡県、相川県を経て明治9年に新潟県に含まれた。その後「昭和の大合併」により1

市7町2村となった。そして平成16年3月1日「平成の大合併」により10市町村が合併し佐渡市が誕生した。

佐渡市の交通体系として、海路では新潟港と佐渡を結ぶ玄関口の両津港(重要港湾)、直江津港と結ぶ南の玄関口の小木港(重要港湾)、寺泊と結ぶ本土との最短距離の港の赤泊港(地方港湾)にカーフェリーやジェットフォイルが就航している。また、古くから船舶の避難港として二見港(地方港湾・避難港)があり、それぞれ重要な役割を果たしている。

空路では佐渡 新潟間にアイランダー機が就航しており年間約10,000人の乗客を運んでいる。

道路では、新潟市を起点として両津、金井、佐和田、真野、羽茂、小木を通り、上越市に至る海路を含めた国道350号を中心に、内陸部と海岸線を一周する主要地方道5路線及び一般県道17路線、並びに市道6,855路線により網羅されています。

環境に対する取組として、佐渡市総合計画において、基本理念を「豊かな自然 薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」とし、3つの基本目標「充実した生活基盤」「魅力ある就業環境」「人が輝く交流促進」を掲げ、施策の大綱を「環境の島エコアイランドの実現」「循環型社会システムの構築」「トキとの共生」「新エネルギーの導入促進」等と定め、環境の島づくりを目指している。

さらに、佐渡市環境基本条例の制定や、環境基本計画を策定し環境保全及び再生に対する方針を取り組み姿勢を示している。

また、平成18年2月に佐渡市地域新エネルギービジョンを策定し、市民生活や産業分野での資源の有効化活用に積極的に取組み、地域で発生する廃棄物系バイオマス、未利用バイオマスの利活用は進みつつある。

[地理的特色]

佐渡市は日本海の中央にある国内最大の島であり、佐渡海峡を挟み、新潟港から67km、直江津港から78km、寺泊港から46kmの海上に位置している。東西32.7km、南北59.5 kmに広がり、面積855.25平方km・周囲280.4kmに及ぶ海岸線があり、新潟県で4番目に広い面積を有している。人口は67,917人、世帯数は25,257世帯(18年3月末現在)となっている。

北に大佐渡、南に小佐渡山地が縦走し、中央部を島内流域面積最大の国府川が流れ、この流域に開けた国中平野に穀倉地帯を形成しています。また、島の大部分が国定公園や県立自然公園に指定され、国際保護鳥トキが生息していたように、豊かで美しい自然環境に恵まれている。

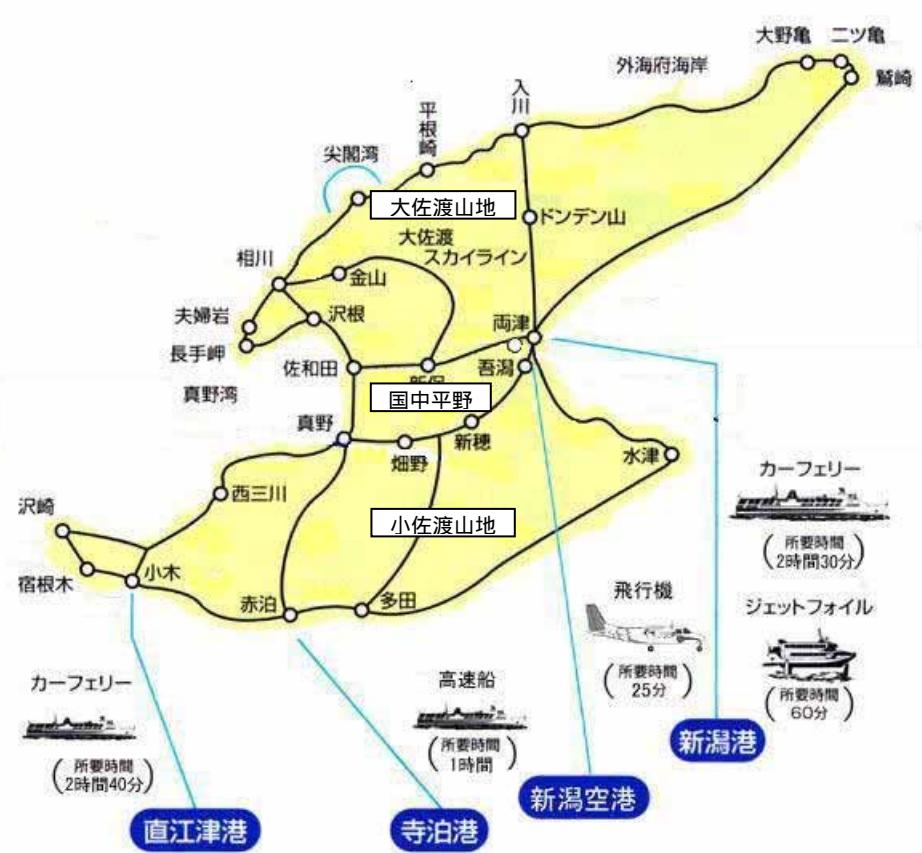
気候は、海洋性で四季の変化に富み、夏は高温多湿であるが、冬は対馬暖流の影響を強く受けているため、比較的温暖で降雪量も少なく、平均年間降水量も県内各地域と比較すると少ない。

土地の利用状況は「山林」が37,152.9ha(全体の43.5%)、「雑種地その他」が31,682.6ha(37.1%)、「田」が10,297.5ha(12.8%)、畠が2,778.8ha(3.3%)、宅地が1,774.ha(2.1%)となっており、全体の約8割が山林と雑種地となっている。



佐渡市の位置

出典：新潟県 HP より



佐渡市の概要及び交通アクセス

出典：新潟県 HP より

【行政上の地域指定】

(参考)

- ・離島振興地域
- ・過疎地域
- ・辺地地域
- ・特定農山村地域
- ・中山間地域
- ・農村地域工業導入地域
- ・構造改革特別区域関係
「佐渡トキめき濁酒特区」
- ・農家民宿経営
- ・特定農業者による濁酒の製造

6. バイオマスタウン形成上の基本的な構想

佐渡市は「美しい島づくり」を政策の柱とし、「環境に優しい島づくり」「活力のあるまちづくり」を目標として、自然と人が共に生きる島づくりを行っている。

平成17年3月には「人とトキが共に生きる島づくり」を目指し「佐渡市環境基本条例」を制定し、19年3月には基本条例の基本理念の実現に向け、「佐渡市環境基本計画」を策定した。

また、平成17年度には「佐渡市地域新エネルギービジョン」を策定し、石油代替エネルギーへの転換を始めとする循環型社会への転換を図るためにリーディングプランを策定した。

さらに、平成18年3月に「バイオマス活用地区計画」を策定し、市内に賦存する木質バイオマスの利活用による森林の保護や育成と木材の利用促進と、バイオマスエネルギーで調和のとれた循環社会の構築を検討している。

本構想は、木質バイオマスを始めとする市内のバイオマス資源の種類や賦存量の特定と今後の具体的な施策の推進に資するために策定するものである。

(1) 地域のバイオマス利活用方法

木質系バイオマスの利用推進

本市では森林面積が約74%を占め、森林資源も豊富に存在している。しかしながら現在、安価な島外からの木材に押され佐渡市の林業を取り巻く状況は厳しく山林の放置による荒廃が進んでいる。

そこで、林業の振興と平行し、切捨間伐材、製材廃材などを活用したチップの再利用やペレット製品化を推進し、公共施設、事業所で熱利用とともに、一般家庭への普及啓発を行い、市民への理解と意識醸成を図るとともに、木材収集システムを構築し、市内に木質バイオマス市場を形成するものとする。(図1を参照)

a. 収集・輸送

切捨間伐材(7,569t)、製材廃材(1,140t)、建設廃材・支障木・剪定枝(7,138t)等を製材業者・建設土木業者・建築業者・森林組合等が変換施設へ持込む。

切捨間伐材については搬出のコストの低減が課題であり、その方法について検討しシステムを構築する必要がある。

b. 変換・利用

ア 変換

収集した木質バイオマスを、変換施設でチップ化またはペレット化して利用する。

イ 利用

公共施設、事業所、一般家庭等への利用設備の可能性について検討し、導入を図る。

1) チップボイラー、ペレットボイラー

市内で熱需要の多い施設(温泉施設等)にチップボイラー、ペレットボイラーの導入を図る。

2) チップストーブ、ペレットストーブ

施設(温泉施設等)や一般家庭、育苗用ハウス等に石油ストーブ等に変わりチップストーブ、ペレットストーブの導入を図る。

3) その他

市内の施設に薪ボイラー、薪ストーブの導入も検討する。

c. 残渣処理

燃焼後の灰を回収し、農地・林地等への還元について検討する。

還元できないものは廃棄物として処理する。

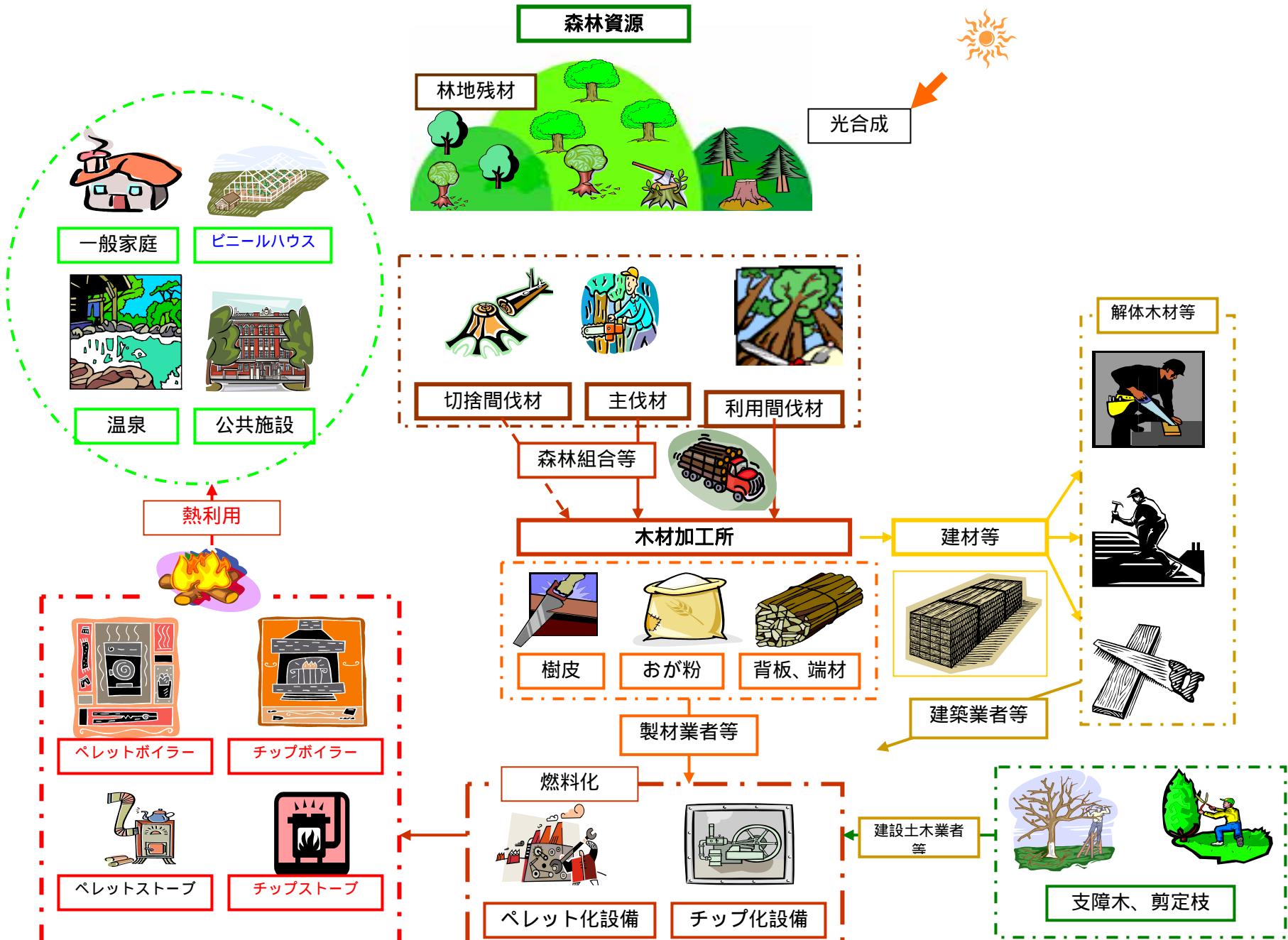


図1 木質バイオマスの利活用方法

BDF利活用システムの構築

市内の公共施設、事業所から排出される廃食油(約146kL/年)は、リサイクル業者により一部回収されているが、多くは燃えるごみとして処分されている。

このため、資源をより有効に利活用する観点から、廃食油について収集・運搬からバイオマス燃料の精製・利用までの利活用システム構築の検討を行い、利活用の拡大を図る。(図2を参照)

a. 収集・輸送

1) 公共施設(約12kL/年)

給食センター・保育園・病院等の各施設で保管し、指定した日に担当職員が回収し、輸送する。

2) 事業所(約78kL/年)

事業所からの廃食油については民間業者が回収し、輸送する。

3) 一般家庭(約56kL/年)

小中学生や民間の団体等が中心となり各地区各家庭から回収し、民間業者が輸送できるシステムの構築を図る。

b. 変換・利用

1) 公共施設

市で回収した廃食油にメタノール、水酸化カリウムを加え洗浄ろ過しBDFを精製する。

平成18年から市の支所庁舎内で製造開始。

市の公用車、建設重機の燃料として利活用する。

2) 事業所

民間事業者が回収した廃食油にメタノール、水酸化カリウムを加え洗浄ろ過しBDFを精製する。

平成17年に一部製造開始、本格的製造は平成19年から開始。

社用車、公用車、スクールバス、農業用機械、ディーゼル発電機等への利用を拡大していく。

3) 一般家庭

民間事業者が回収した廃食油にメタノール、水酸化カリウムを加え洗浄ろ過しBDFを精製する。

平成19年から製造開始予定。

上記1)、2)の他、環境教育等のイベントのデモンストレーションへの利用を図る。

c. 残渣処理

現在は産業廃棄物として業者に処理委託しているが、発酵促進剤、分解剤等として再利用できなか検討していく。

d. その他

今後、遊休農地を利用して「ヒマワリ等の栽培・油の精製、食用として利用、その廃食油の回収、BDF燃料に精製しての利用」ができるか検討し利用の拡大を図る。

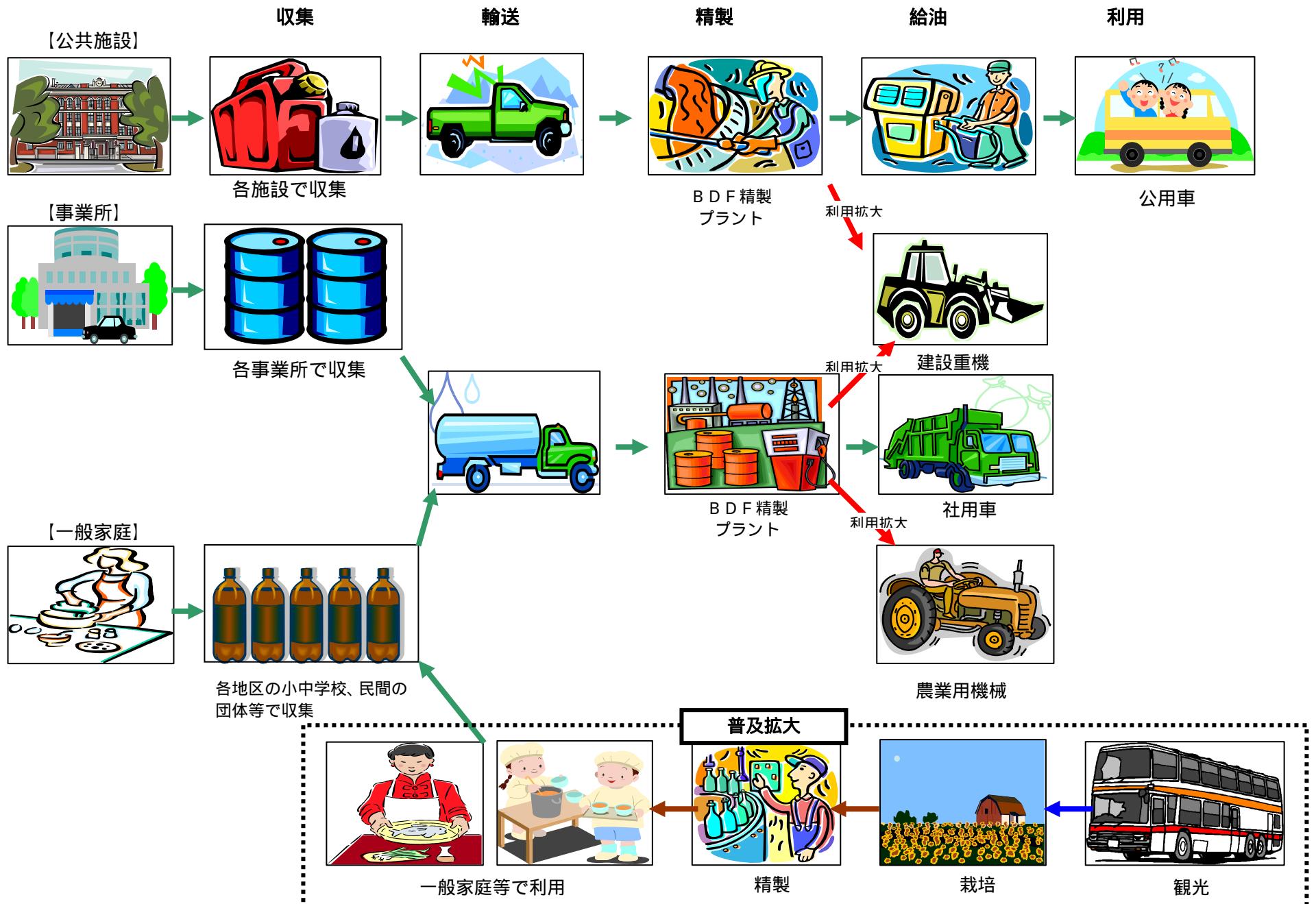


図2 廃食油の利活用方法

その他のバイオマスの利活用

「廃棄物系バイオマス」

* 家畜排泄物

市内では肉用牛と酪農の生産が行われておりその家畜排泄物については堆肥化し農地還元し利活用。

* 生ごみ

一般家庭や事業所等で発生する生ごみについては、一部堆肥化されているほか、残りは焼却処分。

* 水産廃棄物

魚のあらについては、焼却処分。イカワタについては、島外で魚類養殖用の餌料として利活用され、カキ殻については産廃業者等により飼・肥料、濾過材及び土地改良等として有効利用。

* 可燃ごみ

可燃ごみについては、焼却された後スラグとして利活用。

* し尿汚泥

し尿汚泥については、脱水し乾燥したものや脱水したものを肥料化して利活用し、残りは脱水し焼却。

* 下水汚泥

下水汚泥については、セメント資材として市外に搬出されているほか、焼却された後溶融スラグとして利活用。

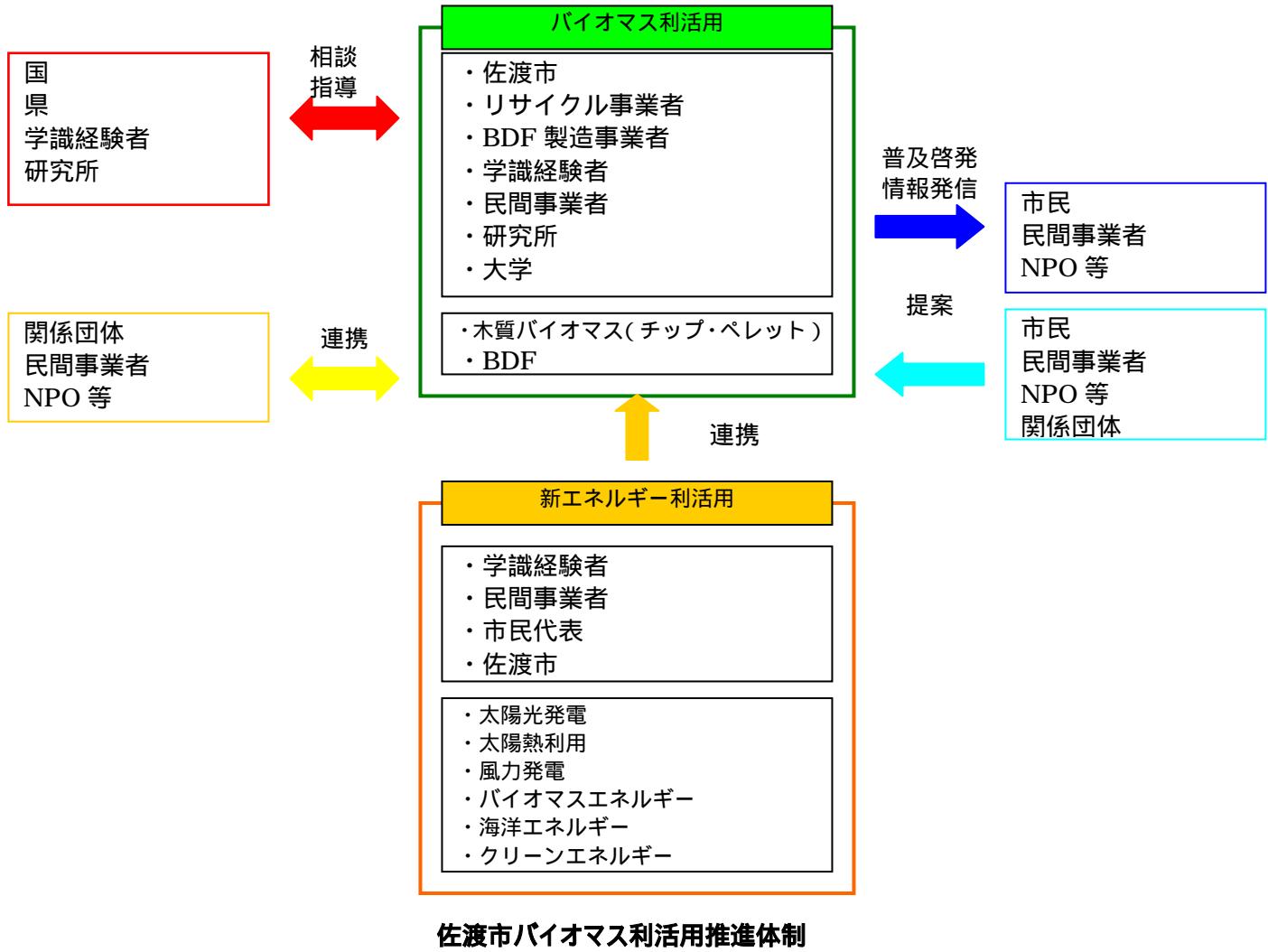
「未利用バイオマス」

* 稲わら・もみ殻

稻わら・もみ殻はその多くがすき込み堆肥化され農地還元されている。今後は未利用のものも含めて積極的な利活用についての検討を推進する。

(2)バイオマスの利活用推進体制

佐渡市の他、事業を実施する組織・関係機関・有識者・住民等による推進体制の整備を図り、関係機関等と連携をしながらバイオマスの利活用について検討していく。



(3)取組工程

区分	種類	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
廃棄物系バイオマス	家畜排泄物	地域内での利活用の促進				
	生ごみ	地域内での利活用の促進				
	水産廃棄物	地域内での利活用の促進				
	可燃ごみ	地域内での利活用の促進				
	し尿汚泥	地域内での利活用の促進				
	下水汚泥	地域内での利活用の促進				
	廃食油	公共施設分	廃食油の回収			
			BDFの製造			
			BDFの利用			
	製材所残材等	一般家庭分	廃食油の回収			
			BDFの製造			
			BDFの利用			
未利用系バイオマス	切捨て間伐材等	木質バイオマス	燃料製造事業(チップ)			
			ボイラー施設導入、稼動			
			ペレット施設の実証			
	稻わら		燃料製造事業(ペレット)			
	もみ殻		ペレット施設導入、稼動			
			切捨て間伐材、林地残材等の収集システムの構築			

The diagram illustrates the implementation timeline for various biomass projects across different categories. Blue arrows represent the progression for waste-based projects (Animal waste, Kitchen waste, Fishery waste, Combustible waste, Sewage sludge, Sewer sludge), while green arrows represent the progression for unused material projects (Cut-off timber, Straw, Chaff). The length of the arrows corresponds to the duration of the project, with most reaching completion by 2022.

7. バイオマスタウン構想の利活用目標及び実施により期待される効果

(1) 利活用目標

廃棄物系バイオマスの利活用目標 = 90%以上

- * 家畜排泄物については年間19,544tが排出されているが、引き続き堆肥化し農地等に還元を推進する。
- * 生ごみについては年間5,210tが排出されている。このうち1,310tは各家庭等で堆肥化して農地に還元される。今後、焼却され未利用の3,762tについて利用率の向上を図り、利用率90%以上を目指す。
- * 水産廃棄物については、イカワタは、島外で魚類養殖用の餌料として利活用してゆく。魚のあらのほとんどが焼却され未利用の状況であるが魚餌飼料化するなどの利活用の向上を図り、利用率90%以上を目指す。
- * 可燃ごみは焼却の後溶融スラグ等への利用を図り利用率の向上を目指す。
- * し尿汚泥については、年間745tが発生し703tが焼却されているが、残りについて堆肥やスラグとして引き続き利活用を推進する。
- * 下水汚泥については年間1,096tが発生し831tをセメントの材料として引き続き利活用を推進する。
- * 生ごみ、水産廃棄物、可燃ごみ、し尿汚泥、下水汚泥については、地域での高度な利活用方法を検討していく。
- * 廃食油については、現在公共施設より収集しBDFに精製して公用車で利用しているが、今後、事業所・一般家庭から収集を行いBDFに精製して利活用を拡大していく。
- * 木質系廃棄物については、これまで敷材等で利活用してきたが、今後チップボイラー、ペレットストーブ等の燃料として利用することで、利用率90%以上を目指す。

以上の利活用促進を図り、廃棄物系バイオマスの利用率90%以上を目指す。

未利用バイオマスの利活用目標 = 40%以上

- * 切捨間伐材等について収集運搬システムを構築しチップ化やペレット化しボイラーやストーブの燃料として利用し、利用率の向上を目指す。
- * 稲わら、もみ殻については回収率を上げて堆肥化等で利用し利用率の向上を目指すとともに、地域での高度な利活用方法を検討していく。

以上の利活用促進を図り、未利用バイオマスの利用率40%以上を目指す。

(2)期待される効果

バイオマстаун構想策定と構築へ取り組むことにより、バイオマス関連の新規産業の育成、それに伴う雇用の創出、バイオマス資源の地産地消、環境整備への取り組みの活性化、二酸化炭素の削減、などの効果が期待できる。

木質バイオマス利活用による効果

「経済的効果」

木質バイオマス集積施設、燃料(チップ、ペレット)化施設、ボイラー施設の稼動や、間伐材を活用することで森林の整備・育成や林業・林産業の振興、雇用の創出などの効果が期待できる。

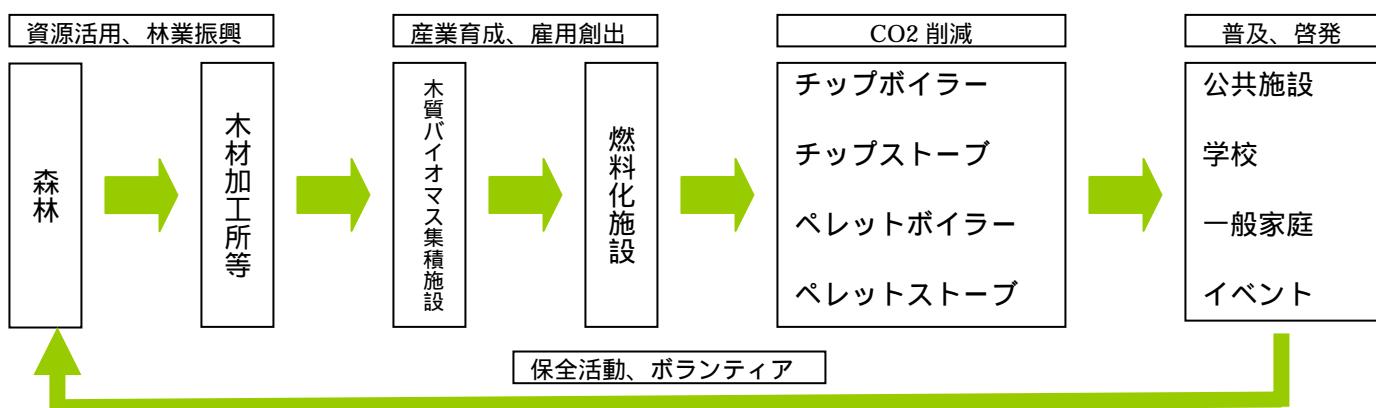
「地域の活性化」

公共施設等へのチップボイラーやペレットボイラの導入、学校や一般家庭等へのペレットストーブ導入により、森林に関する様々な話題を提供し、森林全般への市民への関心が高まり、森林資源活用やボランティアなどの様々な活動が広まり、地域の活性化の効果が期待できる。

「環境面での効果」

化石燃料をバイオマスエネルギーに置き換えることにより、二酸化炭素排出量の削減が図れ、地球温暖化防止に貢献できる。

この事業による二酸化炭素の排出削減量は7,794t／年と見積もられる。これは佐渡市全体の排出量の1%に該当する。



BDF利活用による効果

「経済的效果」

廃食油の収集・輸送、BDF精製施設、BDFの自動車等への利用を行うことで新規産業の育成、雇用の創出などの効果が期待できる。

また、遊休農地を利用してヒマワリ等の栽培を行い、食用して利用、その廃食油の回収、BDF燃料として利用することにより、視察等の訪問、地産地消などの効果が期待できる。

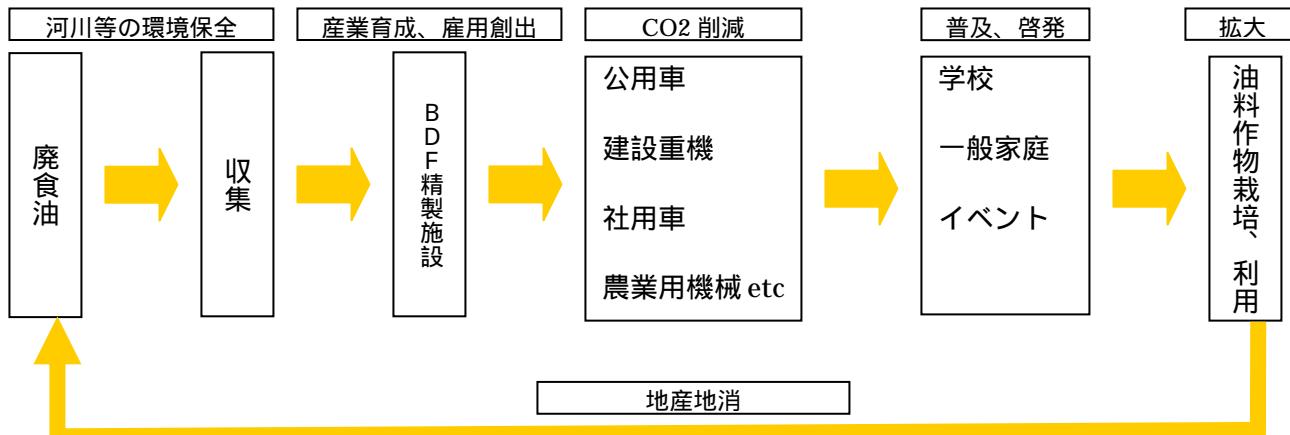
「地域の活性化」

公用車等へのBDFの導入、学校や一般家庭等へのBDFのデモンストレーションを行うことにより、環境に関する様々な話題を提供し、環境全般に対する市民への関心が高まり、廃食油の利活用やボランティアなどの様々な活動が広まり、地域の活性化の効果が期待できる。

「環境面での効果」

廃食油を回収し、BDFに精製して燃料として利用することにより温室効果ガス、硫黄酸化物の排出削減の効果が期待できる。

この事業による二酸化炭素の排出削減量は320t／年と見積もられる。これは佐渡市全体の排出量の0.05%に該当する。



バイオマスの利活用目標

バイオマスの種類			賦存量	変換処理方法	仕向量		利用・販売	利用率
					未利用	利用		
廃棄物系バイオマス 90%以上	家畜排泄物	肉用牛	423 (t/年)	堆肥	423 (t/年)	744 (t/年)	農家	
		乳用牛	744 (t/年)	"	744 (t/年)	"	"	
		計	1,166 (t/年)		1,166 (t/年)			100.0%
	生ごみ		230 (t/年)	堆肥化	172 (t/年)	10 (t/年)	土壌改良剤	
				堆肥		48 (t/年)		
		計	230	生ごみ処理機		230 (t/年)		100.0%
	水産廃棄物	魚あら	27 (t/年)		27 (t/年)			
		カキ殻	70 (t/年)	飼料、堆肥、濾過材、基盤材	70 (t/年)			
		イカわた	21 (t/年)	餌料	21 (t/年)			
		計	118 (t/年)		118 (t/年)			100.0%
	可燃ごみ	厨芥類、木等	2,060 (t/年)	スラグ化	2,060		溶融スラグ	
		計	2,060 (t/年)		2,060			100.0%
汚泥	し尿		72 (t/年)	堆肥	4 (t/年)			
				スラグ化	5		溶融スラグ	
		計	72 (t/年)	スラグ化	63	72 (t/年)	溶融スラグ	100.0%
	下水		105 (t/年)	島外搬出	80 (t/年)		セメント資材	
			(t/年)	スラグ化	25 (t/年)		溶融スラグ、	
		計	105 (t/年)		105 (t/年)			100.0%
	廃食油		104 (kl/年)	BDF	16	88 (kl/年)	燃料	84.6%
	木質系	製材所残材	254 (t/年)		0	254 (t/年)		
		建設廃材、支障木、剪定枝	3,143 (t/年)	チップ化、ペレット化、敷材	700	2,443 (t/年)	燃料	
		計	3,397 (t/年)		700	2,697 (t/年)		79.4%
炭素量換算利用率								
未利用系バイオマス 40%以上	切捨て間伐材等	間伐材	1,647 (t/年)		824	823 (t/年)		
		林地残材	888 (t/年)	チップ化、ペレット化、薪	888	0 (t/年)	燃料	
		計	2,535 (t/年)		1,712	823 (t/年)		32.5%
	農業系	稲わら	9,162 (t/年)	秋すき込み	3,350	2,863 (t/年)	水稻農家 畜産、果樹農家	
				収集		573 (t/年)		
				堆肥化	1,426	950 (t/年)		
		計	9,162 (t/年)		4,776	4,386 (t/年)		47.9%
	もみ殻		2,519 (t/年)	堆肥	296	2,157 (t/年)	JA 佐渡 土地改良区 農家 畜産農家 園芸農家	
				圃場整備(暗渠)	945			
		計	2,519 (t/年)	くん炭 家畜飼料 園芸利用 堆肥化	420	118 (t/年)		
	炭素量換算利用率				137	362 (t/年)		85.6%
資源作物					242	2,157 (t/年)		51.8%

8. 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

佐渡市では、合併前の市町村において地域新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの導入促進のために補助制度を設けてきた。平成16年3月に合併し新市となってからも補助制度を拡大し新エネルギーの導入を促進してきた。

17年度には庁内委員及び学識経験者をはじめとする策定委員により「佐渡市地域新エネルギービジョン」を策定しその利用方法について検討してきた。

また、バイオマスの環づくり交付金で木質バイオマスのシステム構築検討委員会を開催し、木質バイオマスの市内での導入について検討を行ってきた。

17年9月には、民間の団体「佐渡島木質バイオマスフォーラム」が主催し市、県等が後援する木質バイオマスに関するシンポジウムを開催、18年1月には「佐渡島木質バイオマスフォーラム」と市の共催で住民へのワークショップを開催し、バイオマスに関する市民の理解を深めてきた。

同時期に研究機関から講師を派遣してもらい講演会を開催し、バイオマスの今後の動向についても理解を深め、国内の先進地への視察も行い、市内へのバイオマスの利活用の参考としてきた。

18年度には前年度策定した新エネルギービジョンの中で、市内で利活用が見込まれる木質バイオマスとBDFについて詳細ビジョンの策定を行い、実際の導入に向けた検討を行った。

また、バイオマстаун構想の策定に向けて策定会議を開催するとともに、研究機関から講師を呼んで講演会を開催してバイオマстаун構想策定に向けた啓発活動を行ってきた。

9. 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

バイオマスの種類			賦存量	変換処理方法	仕向量		利用・販売	利用率
					未利用	利用		
廃棄物系バイオマス 90%以上	家畜排泄物	肉用牛	423 (t/年)	堆肥	423 (t/年)	744 (t/年)	農家	100.0%
		乳用牛	744 (t/年)	"	744 (t/年)			
		計	1,166 (t/年)		0	1,166 (t/年)		
	生ごみ		230 (t/年)	焼却 堆肥 生ごみ処理機	166 (t/年)	6 (t/年) 10 (t/年) 48 (t/年)	溶融スラグ	27.8%
		計	230		166 (t/年)	64 (t/年)		
	水産廃棄物	魚あら	27 (t/年)	飼料、堆肥、濾過材、基盤材 飼料	27 (t/年)	27 (t/年)		54.2%
		カキ殻	70 (t/年)		27 (t/年)	43 (t/年)		
		イカわた	21 (t/年)		21 (t/年)			
		計	118 (t/年)		54 (t/年)	64 (t/年)		
	可燃ごみ	厨芥類、木等	2,060	焼却	1,790	270	溶融スラグ	13.1%
未利用系バイオマス 40%以上	汚泥	し尿	72 (t/年)	堆肥	3 (t/年)	溶融スラグ	5.6%	
				焼却	5 (t/年)			
				焼却	63 (t/年)			
		計	72 (t/年)		68 (t/年)	4 (t/年)		
	下水	105 (t/年)	島外搬出 焼却処分(スラグ)	80 (t/年)	セメント資材 溶融スラグ	77.1%		
		(t/年)		24 (t/年)				
		計	105 (t/年)	24 (t/年)		81 (t/年)		
	廃食油		104 (kl/年)	BDF	98 (kl/年)	6 (kl/年)	燃料	5.8%
	木質系	製材所残材	254 (t/年)	敷料、マルチング、燃料、焼却	82 (t/年)	172 (t/年)		76.2%
		建設廃材、支障木、剪定枝	3,143 (t/年)		725 (t/年)	2,418 (t/年)		
		計	3,397 (t/年)		807 (t/年)	2,590 (t/年)		
	炭素量換算利用率							58.5%
資源作物	切捨て間伐材等	切捨間伐材	1,647 (t/年)		1,647 (t/年)	0 (t/年)		0.0%
		林地残材	888 (t/年)		888 (t/年)	0 (t/年)		
		計	2,535 (t/年)		2,535 (t/年)	0 (t/年)		
	農業系	稲わら	9,162 (t/年)	秋すき込み 収集 未利用	6,213 (t/年)	573 (t/年)	水稻農家 畜産、果樹農家	6.3%
					2,376 (t/年)			
		計	9,162 (t/年)		8,589 (t/年)	573 (t/年)		
		もみ殻	2,519 (t/年)	堆肥 圃場整備(暗渠) くん炭 家畜飼料 園芸利用 未利用	296 (t/年)	945 (t/年)	JA 佐渡 土地改良区 農家 畜産農家 園芸農家	76.1%
					420 (t/年)	118 (t/年)		
		計	2,519 (t/年)		137 (t/年)	603 (t/年)		
	炭素量換算利用率				603 (t/年)	1,916 (t/年)		17.5%
	資源作物	なし						

10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

(1) 経緯

佐渡市は、「人とトキが共に生きる島づくり」を目指し平成17年3月「佐渡市環境基本条例」を制定し、平成19年3月には基本条例の基本理念の実現に向け、「佐渡市環境基本計画」を策定した。

また、平成17年度には「佐渡市地域新エネルギービジョン」を策定し、石油代替エネルギーへの転換を始めとする循環型社会への転換を図るためのリーディングプランを策定した。

BDFについても佐渡市で精製施設を導入し、利活用の促進に向けて準備を行ってきた。

(2) 推進体制

これまでの推進体制は、「市民環境ワークショップ」、「佐渡市地域新エネルギービジョン策定委員会」や民間の「佐渡島木質バイオマスフォーラム」等において新エネルギー、バイオマスエネルギーの利活用の促進について検討を重ねてきた。

(3) 関連事業・計画

平成16年度新市建設計画

平成16年度佐渡市総合計画

平成16年度バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業・同事業調査

平成17年度佐渡市地域新エネルギービジョン策定

平成17年度バイオマス利活用推進事業

平成18年度佐渡市地域新エネルギー詳細ビジョン策定

平成18年度佐渡市環境基本計画

(4) 既存施設

平成成17年度 BDF精製装置設置(製造能力 100リットル/6H)

佐渡市バイオマスマタウン構想全体図

